

令和2年10月23日

保護者 様

太田市立休泊中学校
校長 松島 隆

令和2年度 休泊中学校合唱コンクール開催に伴う連絡について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝いたします。

さて、今年度の合唱コンクールについては、過日のご案内の通り10月27日(火)に学年毎に開催いたします。つきましては、当日の連絡や合唱コンクールに係わる感染症対策等について、下記の通りと致しますので、ご協力の程、お願い申し上げます。

記

1 当日(10/27)に係わる連絡

(1)生徒の持ち物について

- ・ 今回は学年毎の開催のため、合唱コンクールを行っていない時間については、学年裁量となりますので、学年からの通知等をご参照ください。
- ・ 合唱コンクール当日は給食が提供されます。

(2)当日の保護者駐車場について

- ・ 今回の合唱コンクールは学校での開催となりますので、保護者駐車場は本校校庭となります。また、当日は校舎北側正門を入口、学校南側校門を出口専用とし、一方通行とさせていただきます。駐車場係の指示に従い、校庭北側のプールよりの位置から順番に駐車をお願いします。
- ・ 降雨時にはグラウンド面のぬかるみがひどくなってしまうため、利用は中止させていただきます。その際は、徒歩または自転車でお越しください。自転車置き場については、校舎北側の砂利、またはレンガの所となります。なお、近隣の皆様のご迷惑となりますので、学校周辺の道路への駐車は絶対にしないようにお願いします。

☆ 降雨等の影響で駐車場の利用ができない場合は、「連絡メール2」で午前7:30頃配信致します。また、本校のブログでご確認をお願い致します。

いずれも確認できない場合については、当日の朝、学校にお問い合わせください。職員は、午前7:30頃より待機しております。【TEL 0276-45-3842】

- (3)写真・ビデオの撮影については、演奏、審査の妨げにならないよう「保護者席」のみでお願いします。特に移動しての撮影やフラッシュ撮影は進行や周囲の方々の迷惑となりますのでご遠慮ください。なお、撮影した画像や動画をSNS等でインターネット上へ掲載することはかたくお断りします。また、DVD作成のため、専門業者が録画・録音をしております関係で、合唱中はカメラやスマホ・携帯電話等のシャッター音や操作音が出ないようにお願いします。
- (4)敷地内は全面禁煙となっておりますので、ご協力をお願い致します。また、校門周辺や路上での喫煙もお控えください。
- (5)貴重品は各自で管理してください。
- (6)ゴミについては持ち帰りをお願いします。
- (7)当日はスリッパ等をご持参ください。

2 合唱コンクールに係わる感染症対策について

- (1)新型コロナウイルス感染症対策のため、時間を区切って入れ替え制で行います。お子さんの所属学年以外での入場はできませんのでご協力の程お願い致します。

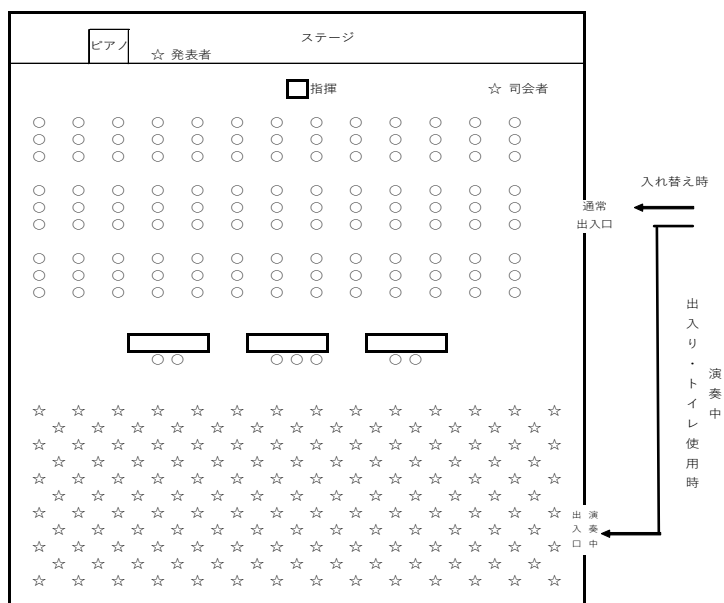
→裏面へ続く

- (2)新型コロナウイルス感染症対策のため、来場者は各家庭保護者1名に限らせていただきます。ご家族の方が代わりにお越しいただく場合も各家庭1名までとさせていただきます。なお、生徒の兄弟姉妹の参観についてはかたくお断り致します。
- (3)受付は体育館通路前のテントでクラス毎に行います。受付では事前に配布いたしました健康観察表をご提出ください。健康観察表が確認できない場合は、本校職員が非接触型体温計で検温させていただきます。万一、発熱症状が確認された場合や、「3. ご来場を控えていただく場合について」に該当する時は、入場をご遠慮いただきます。
- (4)受付後は、手指消毒への協力をお願いしております。消毒後、武道場前に用意したブルーシートに下靴をおいていただき、ご入場ください。演奏中に入場される場合は、器具庫側入口から入場していただきます。
- (5)ご来場の際にはマスクの着用をお願い致します。
- (6)トイレについては、体育館トイレをご利用ください。
- (7)下の会場図の通り、保護者席は体育館後方にご用意してあります。
- (8)感染症対策として、保護者席は間隔を開けて並べてありますので、ソーシャルディスタンスを意識しての参観をお願い致します。
- (9)合唱コンクール参観後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに学校にご連絡ください。
- (10)本校ブログにおいて、合唱コンクールにおける「新型コロナウイルス感染症拡大予防」ガイドラインを公開しておりますので、ご確認ください。

全体図



会場図



3 ご来場を控えていただく場合について

- (1)発熱、咳、のどの痛み等の風邪症状や味覚異常、嗅覚異常、強い倦怠感など感染が疑われる症状がある場合。
- (2)同居家族や身近な人に感染が疑われる場合。
- (3)過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。
- (4)14日以内に感染者との接触があったり、濃厚接触者と特定されたりした場合。
- (5)受付で検温した際、37.0℃以上の発熱が確認され、なおかつ風邪症状が認められた場合。
- (6)各家庭二人目の方。生徒の兄弟姉妹。